

令和2年5月26日

保護者様

日光市立大室小学校長 本間 和敬

学校再開と新型コロナウイルス感染症対策について

緑の美しい季節となりました。保護者の皆様には、休業期間中のご協力に感謝申し上げます。

さて、5月21日付けの、日光市、日光市教育委員会の通知にもありましたように、6月1日から学校を再開いたします。まだまだ気を付けなければならない状況は続くと思われませんが、新型コロナウイルス感染症への予防対策を講じ、子どもたちの健やかな学びを保障することをめざして、下記の通り、教育活動を進めてまいりますので、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

記

1 学校再開

6月1日（月）

登校 8：15（通常どおり）

下校 1～3年 15：00 4～6年 15：50（通常の月曜日の下校）

持ち物：検温カード、上履き、月曜日の時間割の用意、連絡帳、筆記用具

給食・清掃の用意、休業中の学習カード、マスク着用、ハンカチ、ちり紙

※6月分の検温カードをもらっていない場合は、連絡帳や5月分の余白に記入してください。

2 学校として行う感染症予防対策・指導

(1) 手洗いや咳エチケットの指導をして、マスクを着用することとします。

登校後、業間、給食の前、昼休み終了後、清掃終了時などに、石けんによる手洗いを実施します。

(2) 教室等の共有部分は、放課後、定期的に消毒を行います。（トイレ、水道、ドア、スイッチ類等）

(3) トイレや水道の使用時には、間隔をとって並ぶようにします。（印を目安にする）

(4) 室温に配慮しながら、可能な限り窓を開けて換気をします。

(5) 近距離での会話をさけるため、授業中、対面でのグループの話し合いなどは控え、感染の可能性の高い学習活動（体育の密集運動、狭い空間での歌唱指導、調理実習、長時間活動するグループ学習など）については、学習の時期を変更したり、活動方法や場所を工夫したりして実施します。

(6) 給食では、当番の人数を減らし、配食の衛生管理を徹底します。当面の間、配膳の品数を減らし、かつ必要な栄養素は摂取できるよう献立を工夫します。グループは作らず食事中は会話を控えるようにします。

(7) 発達段階に応じて、新型コロナウイルスに関する知識や感染症対策の指導を行います。またその際、感染に対する偏見や差別が生じないように十分配慮して指導していきます。

3 ご家庭で協力していただきたいこと

- (1) 毎朝検温し，検温カードに記入して持たせてください。また，発熱等風邪の症状があるときには，無理をせず自宅で休養するようにしてください。
- (2) マスクを着用し，ハンカチ，ちり紙を忘れずに持たせてください。
- (3) 学校で，発熱したり，咳，のどの痛み等の訴えがあったりした場合，ご家庭に連絡します。一時的に保健室で休養をとるなどの措置は極力控え，早退としますので，連絡があった場合，早めに迎えにきていただけるようご理解とご協力をお願いします。

4 新型コロナウイルス感染症が発生した場合の対応

- (1) 児童や教職員が感染者となった場合
児童は治癒するまでの間出席停止となります。教職員も休ませます。学校は，県西健康福祉センター，学校医，県の要請等を踏まえ，市教委と協議の上，学級閉鎖や臨時休業の措置を行っていきます。
- (2) 児童や教職員が濃厚接触者となった場合
感染の有無等，状況が明らかになるまで，出席停止となります。保健所，県西健康福祉センターに確認した上で，各機関と協議し，学校全体の対応を行っていきます。

5 その他

- (1) 夏季休業日の変更
臨時休業により，授業ができなかったことへの対応として，夏季休業日が8月1日から16日に変更になります。授業がある日は給食を実施します。
- (2) プールについて
今年度は，日光市はプールでの学習は行いません。ただし，機器の点検のため，本校はプール清掃のみ実施します。